

株式会社三菱 UFJ 銀行が実施する 東京センチュリー株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社三菱 UFJ 銀行が三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社と共同で評価を実施する東京センチュリー株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：株式会社三菱 UFJ 銀行の東京センチュリー株式会社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

2022 年 9 月 30 日
株式会社 日本格付研究所

目次

I.	第三者意見の位置づけと目的	- 3 -
II.	第三者意見の概要	- 3 -
III.	東京センチュリーに係る PIF 評価等について	- 4 -
1.	包括的分析及びインパクト特定の適切性評価	- 4 -
1-1.	包括的分析及びインパクト特定の概要	- 4 -
1-2.	JCR による評価	- 8 -
2.	KPI の適切性評価及びインパクト評価	- 9 -
2-1.	KPI 設定の概要	- 9 -
2-2.	JCR による評価	- 11 -
3.	モニタリング方針の適切性評価	- 13 -
4.	モデル・フレームワークの活用状況評価	- 14 -
IV.	PIF 原則に対する準拠性について	- 15 -
1.	原則 1 定義	- 15 -
2.	原則 2 フレームワーク	- 16 -
3.	原則 3 透明性	- 17 -
4.	原則 4 評価	- 18 -
V.	結論	- 18 -

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、三菱 UFJ 銀行が東京センチュリー株式会社（東京センチュリー）に実施する PIF に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワークに沿って第三者評価を行った。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、東京センチュリーに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングの PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性を確認し、本ファイナンスの PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三菱 UFJ 銀行が東京センチュリーとの間で契約を締結する、資金用途を限定しない PIF に対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<東京センチュリーに係る PIF 評価等について>

1. 東京センチュリーの包括的分析及びインパクト特定の適切性評価
2. KPI の適切性評価及びインパクト評価
3. モニタリング方針の適切性評価
4. モデル・フレームワークの活用状況評価

<三菱 UFJ 銀行の PIF 評価フレームワーク等について>

1. 同行の組成する商品（PIF）が、UNEP FI の PIF 原則及び関連するガイドラインに準拠しているか（プロセス及び商品組成手法は適切か、またそれらは社内文書で定められているかを含む）
2. 同行が社内ですら定めた規程に従い、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングと共同で、東京センチュリーに対する PIF を適切に組成できているか

III. 東京センチュリーに係る PIF 評価等について

本項では、東京センチュリーに係る PIF 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本ファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価

1-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要

本ファイナンスでは、東京センチュリーグループの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、上記のサステナビリティ活動も踏まえてインパクト領域が特定された。

(1) 包括的分析

東京センチュリーは総合リース大手の一社である。2009年4月にセンチュリー・リーシング・システムと東京リースが合併、東京センチュリーリースとしてスタートし、2016年10月に現社名へ変更している。傘下に、日本カーソリューションズや TC 神鋼不動産（旧神鋼不動産）、FLCS（旧富士通リース）、IHI ファイナンスサポート、Aviation Capital Group LLC などを擁する。オートリースや情報通信機器の取扱いに強みを持つほか、グローバルでは航空機リースの比率も高い。

東京センチュリーグループのサステナビリティの根源は、ステークホルダーとともに持続的な成長と企業価値の向上を図り、経営理念に掲げる「循環型経済社会の実現」に貢献していくことにある。SDGs の目標を読み解き、10年後・20年後の未来を想定し、必要とされる金融・サービスの創出を志向するバックキャストिंगのもと、サステナビリティ経営を推進している。そのサステナビリティ経営に関わる審議機関として2018年4月にサステナビリティ委員会を設置している。同委員会で審議された重要事項は、経営会議及び取締役会へ報告・審議を行い、取締役会の監督を受ける体制を構築している。

【事業セグメント】

東京センチュリーの事業セグメントは、4つの事業に分類される。国内リース事業では情報通信機器、事務用機器、産業工作機械、輸送用機器、商業・サービス業用設備等を対象としたリース・ファイナンス及びその附帯サービス、各種事業等を行っている。国内オート事業では法人・個人向けのオートリース、レンタカーを手掛けている。スペシャルティ事業では船舶、航空機、不動産、環境・エネルギー等のプロダクトを対象とした、国内・海外におけるリース・ファイナンス及びその附帯サービス、各種事業等を行っている。国際事業では東アジア・アセアン、北米・中南米を中心としたリース・ファイナンス及びその附帯サービス、オート事業等を手掛けている。売上高比率は国内リース事業、資産残高比率は航空機分野などを手掛けるスペシャルティ分野が最も高い。

(図表 1：事業分野別売上高)

2022年3月期	売上高	構成比率
国内リース	5,122 億円	40.1%
国内オート	3,411 億円	26.7%
スペシャルティ	3,069 億円	24.0%
国際	1,167 億円	9.1%
その他	8 億円	0.1%

(引用元：2022年3月期有価証券報告書より JCR 作成)

(図表 2：事業分野別資産残高)

2022年3月期	資産残高	構成比率
国内リース	13,797 億円	28.3%
国内オート	6,117 億円	12.5%
スペシャルティ	23,118 億円	47.4%
国際	5,570 億円	11.4%
その他	189 億円	0.4%

(引用元：2022年3月期有価証券報告書より JCR 作成)

【事業エリア】

東京センチュリーの地域別売上高比率は日本が最も高く、海外は北米及びアジア地域を中心に展開している。

(図表 3：地域別売上高)

2022年3月期	売上高	構成比率
日本	10,113 億円	79.1%
欧米	1,991 億円	15.6%
米国	1,730 億円	13.5%
アイルランド	81 億円	0.6%
その他	179 億円	1.4%
アジア	287 億円	2.3%
中南米	386 億円	3.0%

(引用元：2022年3月期有価証券報告書より JCR 作成)

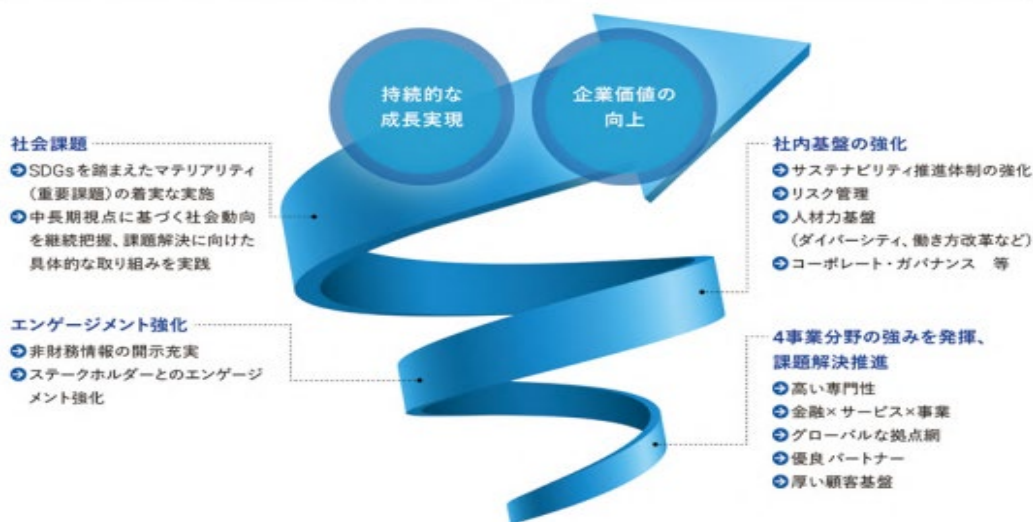
【サプライチェーン】

東京センチュリーグループは、SDGs を踏まえた、ステークホルダーにとっての重要度(縦軸)を考慮しつつ、「モノ」価値に着目した事業特性や自由度の高い経営環境を活かし

た多彩な事業展開（航空機事業、太陽光発電事業ほか）など、自社にとっての重要度（横軸）を勘案のうえ、「マテリアリティマップ」を策定している。マテリアリティは5つで、再生可能エネルギーの拡大等による「脱炭素社会への貢献」、DX・サブスクリプションに代表される「技術革新に対応した新事業創出」、モビリティ・不動産事業等を通じた「社会インフラ整備への貢献」、リユース・リサイクル事業などサーキュラー・エコノミーへの取組みを通じた「持続可能な資源利用への対応」、職場満足度の向上や自己成長を実感できる人材育成・ダイバーシティ・働き方改革の推進による「人材力強化につながる職場環境整備」を推進することで、顧客や取引先とともに社会課題を解決に導くことを目指している。

(図表 4：東京センチュリーのサステナビリティ経営の考え方)

ステークホルダーの皆さまとともに、社会課題の解決に貢献



(出所：東京センチュリー サステナビリティデータブック 2020)

(図表 5：東京センチュリーのサステナビリティ経営の推進)



(出所：東京センチュリー 統合レポート 2021)

(図表 6 : SDGs に対応する東京センチュリーのマテリアリティ)

脱炭素社会への貢献 	
リスク	<ul style="list-style-type: none"> 炭素税の導入や法規制の強化などの脱炭素社会への移行に関連するリスク 気候変動に伴う自然災害や異常気象の増加によってもたらされる物理的リスク
機会	<ul style="list-style-type: none"> エネルギーミックスの変化に伴う再生可能エネルギー事業の拡大 自動車のEV化進展に伴う多様な事業機会の創出 社会における省エネルギーおよび脱炭素化需要に伴うリースニーズの増加
技術革新に対応した新事業創出 	
リスク	<ul style="list-style-type: none"> 技術革新対応の遅れによる既存ビジネスモデルの陳腐化 DXを実現できない場合の顧客流出および生産性の低下
機会	<ul style="list-style-type: none"> デジタル社会の進展に伴うサブスクリプションビジネスの拡大 高い技術力を持つパートナー企業との共同ビジネスの増加 DXを活用した新事業の創出
社会インフラ整備への貢献 	
リスク	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化や人口減少に伴う設備投資の縮小 新型コロナウイルス影響の長期化による観光需要の減少
機会	<ul style="list-style-type: none"> 次代を見据えたデータセンターやレジリエントな不動産などへの投資拡大 オートビジネスの走行データ活用や空飛ぶクルマなど新たなモビリティビジネスの誕生 魅力ある地方再生に貢献するホテル事業
持続可能な資源利用への対応 	
リスク	<ul style="list-style-type: none"> 環境規制の強化によるリース満了資産の廃棄処理コストの増加 ビジネスのグローバル化に伴う各国法規制への対応
機会	<ul style="list-style-type: none"> モノ価値に着目したサーキュラーエコノミー、ライフサイクルマネジメントビジネスの拡大 エコ社会に対応したリファービッシュ事業の拡大 ITAD サービスなど高度なデータ消去対応技術によるIT機器リースの差別化
人材力強化につながる職場環境整備 	
リスク	<ul style="list-style-type: none"> 魅力の乏しい職場環境による人材確保の困難 多様性を欠くことによる、イノベーションの欠落 職場で成長機会を感じられない有能人材の離職
機会	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革の推進による従業員エンゲージメントの向上 職場環境整備の進展に伴う有能人材の獲得 新規事業提案制度や社内公募制度による人材活性化

(出所：東京センチュリー 統合レポート 2021)

本ファイナンスのインパクト特定では、事業セグメント、事業エリア、サプライチェーンを含めたステークホルダー全体から、インパクトを生み出す要因がグループ全体で包括的に検討された。

(2) インパクト特定

UNEP FI の定めたインパクト分析ツールを用い、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトの発現するインパクトカテゴリーが確認された。なお、原則として、東京センチュリーによる公開資料を基にインパクトが分析されているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きが補完されている。

1-2. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスにおける包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下の通り確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	事業セグメント・事業エリア・サプライチェーンの観点から、東京センチュリーの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクト領域が特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	東京センチュリーは、国連グローバル・コンパクトへの支持表明、ISO14001の認証取得、TCFD提言への賛同等を行い、対応を進めている事が確認されている。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	東京センチュリーグループの公表している「マテリアリティ」、「サステナビリティデータブック2020」、「統合レポート2021」等を踏まえ、インパクト領域が特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の種類（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FIのインパクト分析ツール等の活用により、インパクト領域が特定されている。
PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	東京センチュリーは、三菱UFJ銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。

<p>持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。</p>	<p>東京センチュリーグループの事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、温室効果ガス排出、廃棄物、人権侵害、労働災害等が特定されている。これらは、「マテリアリティ」等で抑制すべき対象と認識されている。</p>
<p>事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。</p>	<p>三菱UFJ銀行は、原則として東京センチュリーの公開情報を基にインパクト領域を特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは三菱UFJ銀行の作成したPIF評価書を踏まえて東京センチュリーにヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。</p>

2. KPIの適切性評価及びインパクト評価

2-1. KPI設定の概要

本ファイナンスでは、上記の包括分析によるインパクト特定及び東京センチュリーのサステナビリティに関する取り組みを踏まえて、ポジティブ・インパクトの増大とネガティブ・インパクトの低減それぞれについて評価がなされたうえで、本ファイナンスでモニタリングするインパクトが選定された。三菱UFJ銀行及び三菱UFJリサーチ&コンサルティングは、特定されたポジティブ・インパクトの創出を維持及びネガティブ・インパクトを緩和・管理するため、東京センチュリーによる今後の取組テーマとその内容、目標、同行がモニタリングを実施する項目（KPI等）を以下の通り定めた。

<本ファイナンスで選定された KPI>

内容	目標とモニタリング項目（KPI等）
<p>マテリアリティ：脱炭素社会への貢献 重点取組：気候変動・環境への取組を通じたクリーンエネルギー普及への貢献</p>	<p>【目標】 ・クレジットを活用したCO2削減 JCM（二国間クレジット制度）の 想定 GHG 削減量（累計）2025年度：56,000t-CO2 【モニタリング項目（KPI等）】 ・JCMの想定GHG削減量</p>

<p>マテリアリティ：脱炭素社会への貢献 重点取組：気候変動・環境への取り組みを通じたクリーンエネルギー普及への貢献</p>	<p>【目標】 ・連結子会社 6 社の太陽光発電事業の推進を通じた CO2 削減への貢献 —2024 年度の年間発電量目標：500,000MWh —2024 年度の CO2 削減量目標：199,750t-CO2</p> <p>【モニタリング項目 (KPI 等)】 ・連結子会社 6 社の太陽光発電事業における発電量、CO2 削減量</p>
<p>マテリアリティ：技術革新に対応した新規事業創出 重点取組：金融・サービスと新技術の融合による新たな事業創出・デジタルエコノミーへの貢献</p>	<p>【目標】 ・経済産業省が認定する「DX 認定制度」の認定維持</p> <p>【モニタリング項目 (KPI 等)】 ・「DX 認定制度」の認定取得状況</p>
<p>マテリアリティ：持続可能な資源利用への対応 重点取組：モノ価値に着目したサーキュラー・エコノミー拡大への貢献</p>	<p>【目標】 ・中古 PC 年間販売台数 2024 年度：210,000 台以上</p> <p>【モニタリング項目 (KPI 等)】 ・中古 PC 年間販売台数</p>
<p>マテリアリティ：人材力強化につながる職場環境整備 重点取組：職場満足度の向上や自己成長を実感できる人材育成・ダイバーシティ・働き方改革の推進</p>	<p>【目標】 ・新卒採用に占める女性比率 2022 年度目標：30%以上 ・管理職に占める女性比率 2022 年度目標：30%以上 ・介護離職者 2022 年度目標：ゼロ</p> <p>【モニタリング項目 (KPI 等)】 ・新卒採用に占める女性比率 ・管理職に占める女性比率 ・介護離職者数</p>
<p>自社のオフィス活動に伴うエネルギー消費量の削減</p>	<p>【目標】 ・2024 年度目標 電気使用量 1,580,000kWh ・2030 年度目標 本社床面積当たりの電気消費量 (kWh/m²) 2009 年対比 23%削減</p> <p>【モニタリング項目 (KPI 等)】 ・電気使用量 (kWh) ・本社床面積当たりの電気消費量 (kWh/m²)</p>
<p>自社のオフィス活動に伴う CO2 排</p>	<p>【目標】</p>

<p>出量の削減</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2024 年度目標 電気使用に伴う CO2 排出量 716t-CO2 ・2030 年度目標 本社床面積当たりの電気消費による年間 CO2 排出量 (t-CO2/m²) 2009 年対比 23%削減 <p>【モニタリング項目 (KPI 等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気使用に伴う CO2 排出量 (t-CO2) ・本社床面積当たりの電気消費による年間 CO2 排出量 (t-CO2/m²)
<p>マテリアリティ：人材力強化につながる職場環境整備 重点取組：職場満足度の向上や自己成長を実感できる人材育成・ダイバーシティ・働き方改革の推進</p>	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性の育児休業取得率 2023 年度目標:100% ・有給休暇取得率 2023 年度目標：70%以上 <p>【モニタリング項目 (KPI 等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性の育児休業取得率 ・有給休暇取得率

2-2. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下の通り確認した結果、多様性・有効性・効率性・倍率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び東京センチュリーのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各KPIが示すインパクトは、以下の通りそれぞれ幅広いインパクトカテゴリーに亘っている。

(ポジティブ・インパクト)

脱炭素社会への貢献：「エネルギー」、「気候」、「大気」

技術革新に対応した新規事業創出：「移動手段」

持続可能な資源利用への対応：「資源効率・安全性」、「廃棄物」

人材力強化につながる職場環境整備：「雇用」

(ネガティブ・インパクト)

自社のオフィス活動に伴うエネルギー消費量の削減：「気候」、「エネルギー」、「大気」

自社のオフィス活動に伴うCO2排出量の削減：「気候」、「エネルギー」、「大気」

人材力強化につながる職場環境整備：「雇用」、「人格と人の安全保障」、「保健・衛生」

また、対象範囲も全事業セグメント、サプライチェーン全体、主要な活動地域（日本、北米、アジア等）のインパクトが考慮されている。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

東京センチュリーは社会に対するコミットメントとして、国連グローバル・コンパクトへの署名、アンステレオタイプアライアンスへの加盟、TCFD提言への賛同を行っている。

また、気候変動や環境問題に取り組もうとする際に巨額となる初期投資コストを、リースによって緩和するという、本来リース業が有する特性を最大限に生かし、総合リース大手である東京センチュリーが与えるインパクトは大きいと想定される。

加えて、人材力強化につながる職場環境整備によって、多様な人々の雇用機会が提供されることを以て、雇用に対するポジティブな影響が期待される。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

本ファイナンスで定められたインパクトに関する目標とKPIは、東京センチュリーグループのマテリアリティに係るKPIとして設定したものの一部である。

東京センチュリーは、サステナビリティに関わる審議機関として、2018年4月に「サステナビリティ委員会」を設置した。サステナビリティ委員会で審議された重要事項は、経営会議及び取締役会へ報告審議を行い、取締役会の監督を受ける体制を構築している。同委員会は取締役経営企画部門長が委員長を務め、サステナビリティを重要な経営課題と認識して取組みを進めている。事業を通じて社会課題の解決に貢献し、社会と自社の持続的な成長と企業価値向上を図るサステナビリティ経営を進めるため、SDGsに対応するマテリアリティの取組みを推進し、進捗状況を確認するPDCAサイクルを構築している。

JCRは、東京センチュリーがサステナビリティに係るマテリアリティに対する取組みの推進を経営陣が優先事項として積極的に推進していること、ガバナンス体制が実態を伴って構築・運用されていることを確認しており、本ファイナンスの後押しにより、東京センチュリーグループの定めたマテリアリティにおけるインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

本項目は今回の評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、以下にリストアップした通り、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

(1) 「脱炭素社会への貢献」、「自社のオフィス活動に伴うエネルギー消費量の削減」、「自社のオフィス活動に伴うCO2排出量の削減」に係るSDGs目標・ターゲット



7.3



13.1

(2) 「技術革新に対応した新規事業創出」に係るSDGs目標・ターゲット



8.2



9.2

(3) 「持続可能な資源利用への対応」に係るSDGs目標・ターゲット



9.4



12.4、12.5

(4) 「人材力強化につながる職場環境整備」に係るSDGs目標・ターゲット



5.5



8.5



10.2

3. モニタリング方針の適切性評価

三菱UFJ銀行は、東京センチュリーの事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが引き続き適切に回避・低減されていることを継続的にモニタリングする。

東京センチュリーは、サステナビリティデータブック、ウェブサイト等でサステナビリティ

ィに関する定性的、定量的な情報を開示している。三菱 UFJ 銀行は、それらの開示情報やその他の各種公開情報を確認することにより、達成状況等をフォローアップすることが可能である。イベント発生時においては、東京センチュリーから状況をヒアリングすることに努め、必要に応じて対応策等に関するエンゲージメントを行う。そのため、本ファイナンスの契約にあたり、インパクトを生み出す活動や KPI 等に関して、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時に情報開示することを要請している。東京センチュリーは、契約期間中、各インパクトに関して、目標達成に向けた取り組みを継続していくとしており、三菱 UFJ 銀行はその進捗度合いについても併せてモニタリングを行う。

JCR は、以上のモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

4. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 1~3 より、本ファイナンスにおいて、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性について

JCR は、三菱 UFJ 銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに東京センチュリーに対する PIF 商品組成について、PIF 原則に沿って以下の通り確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

1. 原則 1 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、三菱 UFJ 銀行が東京センチュリーのポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施する PIF と位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定・緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本ファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定・緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本ファイナンスは、SDGs との関連性が明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本ファイナンスは、三菱 UFJ 銀行の東京センチュリーに対するローンである。
PIF 原則はセクター別ではない。	本ファイナンスでは、東京センチュリーグループの事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. 原則 2 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングと共同でポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するために、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングには、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、今般 JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>

<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングは、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCR は 2021 年 11 月制定の同行社内規程を参照している。</p>
<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングは、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>

3. 原則 3 透明性

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連） 	<p>本ファイナンスでは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保されている。また、東京センチュリーは KPI として列挙された事項につき、サステナビリティデータブック及びウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、三菱 UFJ 銀行は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

4. 原則 4 評価

原則	JCR による確認結果
事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。	三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングは、PIF の実施にあたり、PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCR は、本ファイナンスのインパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。

V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

（担当）梶原 敦子・川越 広志

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

ポジティブ・インパクト金融原則

資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。



■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル